

マージン率等に係る情報提供

株式会社協振技建

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 令和6年3月31日付け派遣労働者の数 25人
- 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数） 10件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 31,696円
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,942円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額
を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
33.93%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ① 入社時研修（新規派遣登録者・有給8時間）
 - ② 全社研修（年1回・有給8時間）
 - ③ 選択制外部研修（自己選択制年上限3回・有給8時間）